

## 食品流通合理化促進事業

【335（一）百万円】

### 対策のポイント

食品の流通構造の合理化を図るため、パレットの導入等による物流の効率化等を支援するとともに、輸出拠点構築等を支援します。

### <背景／課題>

- ・物流においては、トラックドライバー不足等から物流費の高騰や輸送手段の確保が困難となる状況にある中で、関係者が連携し、物流の効率化を図ることや更なる物流高度化に向けた新たな技術・方式の実用化を促進することが必要です。
- ・また、食品の流通・販売においては、生産者と消費者双方がメリットを受けられる流通構造を確立するため、ICTを活用したサプライチェーンの合理化に取り組む輸出拠点構築等が必要です。

### 政策目標

- 6次産業化の市場規模の拡大  
(5.5兆円(平成27年度)→10兆円(平成32年度))
- 農林水産物・食品の輸出額を拡大  
(7,502億円(平成28年)→1兆円(平成31年))

### <主な内容>

#### 1. 食品等物流改革高度化事業

##### (1) 物流業務改革促進支援事業

生産者や流通業者による一貫パレチゼーションの取組のほか、新たな船舶輸送体制の構築等の新たな流通技術・方式等の実証を支援します。

##### (2) 花き物流システム高度化・転換実証支援事業

複数の産地、流通業者、小売業者等の幅広い関係者が参画し、流通に用いる台車の統一や共同出荷輸送等の流通システム転換に向けた社会実験の取組を支援します。

（補助率：定額、1／2  
事業実施主体：民間団体等）

#### 2. 食品流通合理化・新流通確立事業

流通業者等による生産情報の実需者への提供や代金決済の円滑化等の取組、ICTの活用等によるサプライチェーンの合理化に取り組む輸出拠点構築等のための調査・実証、設備導入の取組を支援します。

（補助率：定額、1／2  
事業実施主体：民間団体等）

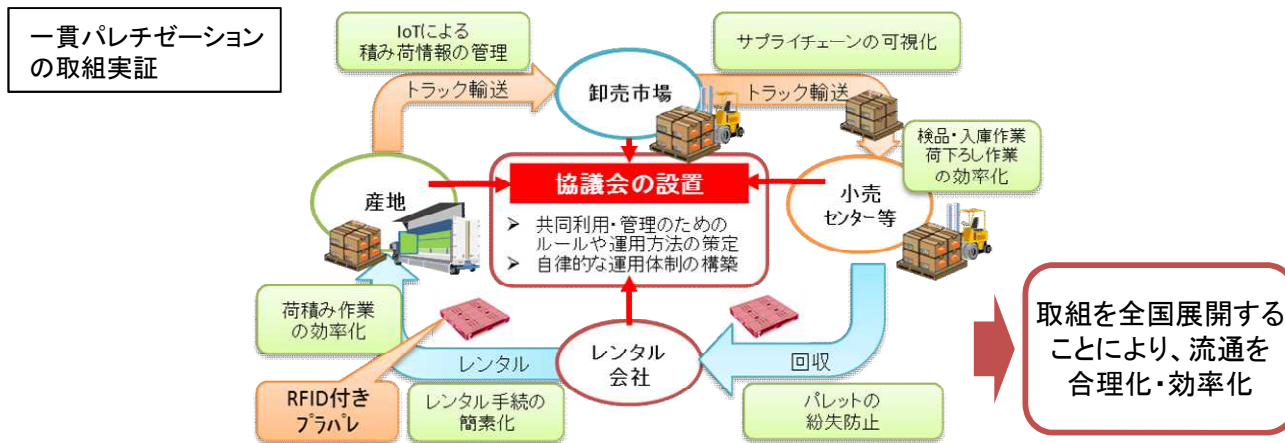
お問い合わせ先：

- 1 (1) 及び2の事業  
食料産業局食品流通課 (03-3502-5741)
- 1 (1) 及び(2)の事業  
生産局園芸作物課 (03-6744-2113)

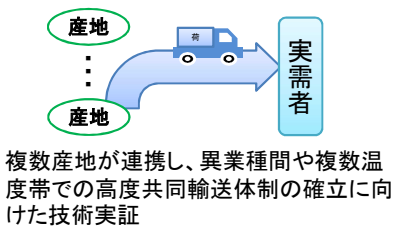
食品の流通構造の合理化を図るため、パレットの導入等による物流の効率化等を支援するとともに、ICTを活用したサプライチェーンの合理化に取り組む輸出拠点構築等を支援。

## 物流改革等支援のイメージ

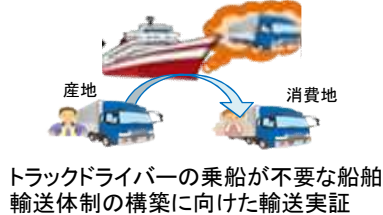
一貫パレチゼーションの取組や、新たな流通技術・方式等の実証等を支援



### 高度共同輸送技術の実証



### モーダルシフトの新展開

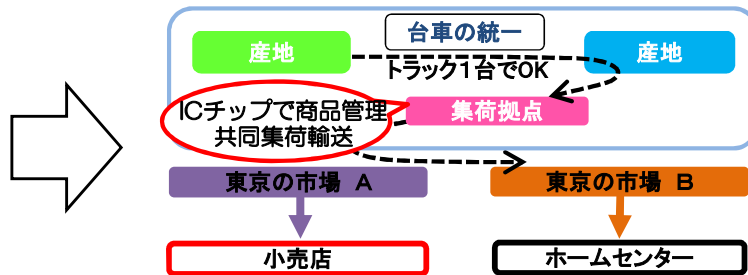


### 高品質冷蔵技術の実証



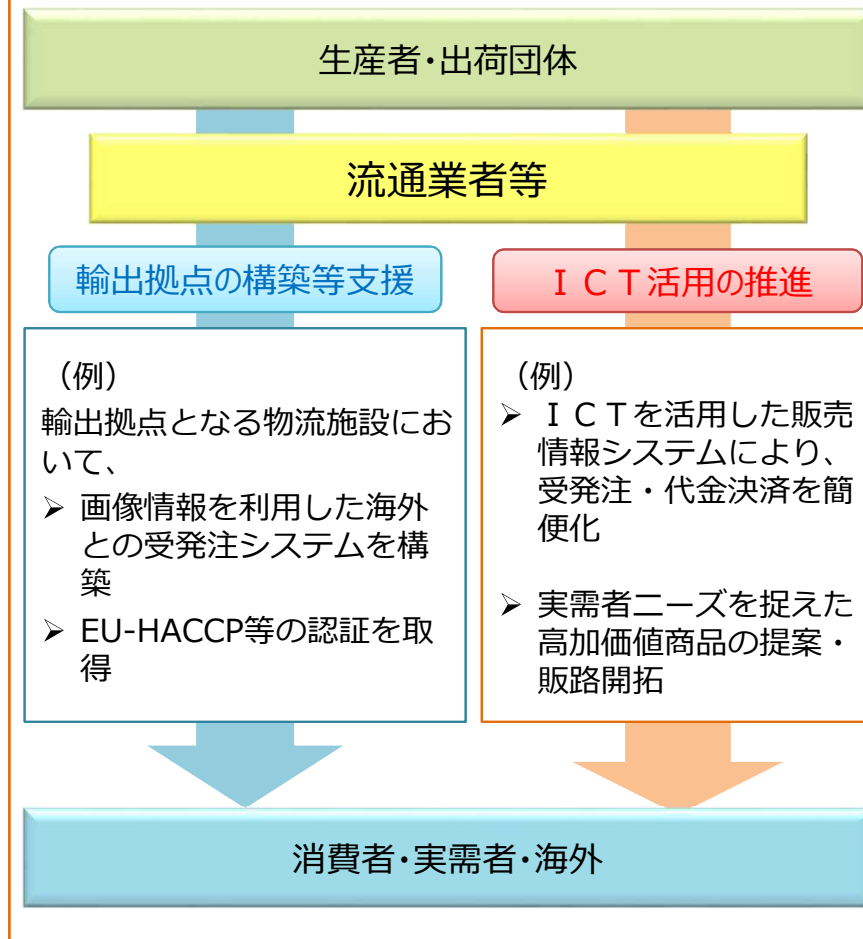
### 花き物流システム転換社会実験

- 【花きの特徴①】品目や品種ごとに様々な出荷箱が存在 → 台車で流通
- 【花きの特徴②】流通業者毎に台車がバラバラ



## 輸出拠点構築等支援のイメージ

流通業者等によるICTを活用した生産情報の実需者への提供、代金決済システムの導入等による輸出拠点構築などサプライチェーンの合理化に資する調査・実証、関連設備の導入を支援



## 食品産業等生産性向上緊急支援事業

【203百万円】

### 対策のポイント

食品産業の生産性向上に向け、ロボット・IT導入等を図る事業者向けのフォーラムの開催、生産性を飛躍的に向上させる設備導入を支援するとともに、農産物等の物流を効率化するためのICTシステムの導入等を支援します。

### <背景/課題>

- ・食品産業界においては、取引の適正化、価格競争の激化等の課題があり、業界の持続的発展に向け、これらの課題に早急に対応していくことが必要です。
- ・「生産性革命」に向けて特に生産性の低い業種・中小事業者に対して集中的な対応が求められており、労働生産性の低い食品産業の取組を後押しすることが急務です。
- ・農産物等の物流について、長時間労働等でトラック業界の人手不足が深刻化する中、荷待ち時間の長さから物流費の上昇が予測されることから、物流の改善・効率化が急務となっている状況です。
- ・データ化された栽培ノウハウ等の価値ある情報について、知的財産としての保護のあり方や利活用のルールが整備されておらず、適切な措置を講じなければ、我が国の重要な情報が流出し、スマート農業の進展に支障を来すおそれがあり、早急な対応が必要です。

### 政策目標

- 平成33年度までに食品製造業の労働生産性の伸び率を年3.0%とする
- 6次産業化の市場規模の拡大（5.5兆円（平成27年度）→10兆円（平成32年度））

### <主な内容>

- 1. 食品産業全体の取引改善等の課題解決** 22百万円  
食品産業界（製造、流通、外食）における取引条件の改善等の課題解決に向け、  
①適正取引推進や課題・優良取組事例等の調査、②各課題に係る専門家の派遣を通じた業界別・地方別の食品企業向けセミナーの開催を実施します。  

（委託費）  
委託先：民間団体等
- 2. 生産性向上フォーラムの開催** 20百万円  
生産性向上に対する意識改革に向け、食品製造事業者、食品機械製造事業者、コンサルタント等による「食品産業生産性向上フォーラム」（仮称）を開催し、セミナーや個別相談会による知見・ノウハウの習得やロボット・IT導入のマッチング等を実施します。  

（委託費）  
委託先：民間団体等
- 3. 食品製造業生産性向上緊急支援事業** 84百万円  
食品製造業の生産性向上を図るため、生産性を飛躍的に向上させる設備の導入、即効性のある高性能設備の整備について緊急的に支援します。  

（補助率：定額、1/2以内）  
事業実施主体：民間団体等

4. 食品等物流効率化システム導入支援事業

70百万円

農産物等の物流を効率化するため、出荷量予測や最適な配車・輸送ルートを決定する「効率集出荷システム」、卸売市場等での荷待ち時間の短縮を図る「トラック予約受付システム」等のICTシステム導入を緊急的に支援します。

補助率：1/2以内  
事業実施主体：民間団体等

5. 農業データ知財保護・活用推進事業

7百万円

農業データ連携基盤の本格稼働までに対応するため、データ化された栽培ノウハウなど農業分野の価値あるデータについて、知的財産として保護のあり方や提供・活用する際のルールを検討し、関係者間で締結する契約に関するガイドラインの策定を支援します。

補助率：定額  
事業実施主体：民間団体等

お問い合わせ先：

1の事業	食料産業局企画課	(03-6744-2065)
2、3の事業	食料産業局食品製造課	(03-6744-7180)
4の事業	食料産業局食品流通課	(03-3502-5741)
5の事業	食料産業局知的財産課	(03-6738-6442)

# 食品産業等生産性向上緊急支援事業

平成29年度補正予算額：203百万円

- 食品産業の生産性向上に向け、ロボット・IT導入等を図る事業者向けのフォーラムの開催、生産性を飛躍的に向上させる設備導入を支援するとともに、農産物等の物流を効率化するため、ICTシステムの導入等を支援。

## 現状/課題

- 「生産性革命」に向けて特に生産性の低い業種・中小事業者に対して集中的な対応が求められており、労働生産性の低い食品産業の取組を後押しすることが急務の状況。
- データ化された栽培ノウハウ等の価値ある情報について、知的財産としての保護のあり方や利活用のルールが整備されておらず、適切な措置を講じなければ、我が国の重要な情報が流出し、スマート農業の進展に支障を来すおそれがあり、早急な対応が必要。

## (1) 食品産業全体の取引改善等の課題解決

食品産業界における取引条件の改善等の課題解決に向け、優良取組事例等の調査や食品企業向けセミナーの開催を実施（委託）。

## (2) 生産性向上フォーラムの開催

食品製造事業者、機械製造事業者、コンサルタント等による「食品産業生産性向上フォーラム」（仮称）を開催し、生産性向上に対する意識改革を推進（委託）。

## (3) 生産性を飛躍的に向上させる設備等の導入

食品製造業の生産性向上を図るため、生産性を飛躍的に向上させる設備の導入、即効性のある高性能設備の整備について緊急的に支援（補助）。

## (4) 物流効率化システムの導入

農産物等の物流を効率化するため、「トラック予約受付システム」等のICTシステムの導入について緊急的に支援（補助）。

## (5) 農業データの知財保護・活用の推進

農業データ連携基盤の本格稼働開始までに対応するため、農業分野の価値ある情報について、知的財産として保護のあり方や提供・活用する際のルールを検討し、関係者間で締結する契約に関するガイドラインの策定を支援（補助）。

## ○生産性を飛躍的に向上させる設備の導入



商品の包装工程において、箱詰めから封函まで自動で行うロボット



小さな作業領域で高出力かつ高精度で製品をピック&プレースできるロボット

## ○物流効率化システムの導入



トラックバースの空き時間を見る化し、ドライバーがスマートフォンなどの端末から事前予約できるシステム

# 農林水産物輸出インフラ整備プログラム

## プログラムの位置づけ

- 「未来への投資を実現する経済対策」（平成28年8月2日閣議決定）において、農林水産物・食品の年間輸出額の平成31年（2019年）1兆円達成に向け、「農林水産物の輸出力強化戦略」の実践に必要なハード面とソフト面のインフラ整備等を整合的かつ計画的に進めることとされたことを踏まえ、策定するもの。

## プログラムのポイント

### 1. 輸出インフラ整備の考え方と重点方針

#### (1) ハード面のインフラ整備

➢ 以下の機能を重視。

- 輸出先の植物検疫・食品規制・衛生基準に適合する生産・加工・集荷
  - 品質や鮮度を保ちタイミング良く送り出す保管・梱包・積み出し
  - 積替えや再梱包の手間・コストを抑えて運搬するための集約化
  - より短時間での輸出関連手続のワンストップ化・迅速化の実現
- 拠点の機能向上に向け、施設整備と一体的にソフト面の対策を実施。

	ハード面の整備	施設整備と一体的に行うソフト面の対策
生産・加工 ・集荷拠点	<ul style="list-style-type: none"><li>• 高水準な衛生管理体制の整備</li><li>• 海外への長期輸送に対応可能なパッキング設備の整備 等</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>• GAP・HACCP等に対応した施設・体制を構築・運営するための人材育成</li><li>• 海外産に対する競争力強化のための高品質化や生産コスト低減 等</li></ul>
物流拠点	<ul style="list-style-type: none"><li>• コールドチェーンの確保に向けた荷さばき所や一時保管庫の整備</li><li>• 輸出関連手続きのワンストップ化に対応できる輸出用コンテナを積載可能なコンテナヤードや高水準な衛生管理が可能な加工処理施設の整備 等</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 海外へ出荷する拠点として必要な集荷力の強化</li><li>• 輸出関連手続きのワンストップ化</li><li>• HACCPに対応した施設・体制を構築・運営するための人材育成</li><li>• 海外産に対する競争力強化のための物流コスト低減 等</li></ul>
海外拠点	<ul style="list-style-type: none"><li>• 海外における日本産品の産直市場の整備 等</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 海外の卸・小売事業者、飲食店との取引関係の構築</li><li>• 海外の消費者への日本食品・食材の情報発信・販売 等</li></ul>

#### (2) 輸出サポート体制等の整備（ソフト面のインフラ整備）

- 事業者等へのサポート体制の整備
- 制度・手続面の整備・改善

### 2. 当面の具体的な整備案件

#### (1) ハード面のインフラ整備（当面約40ヶ所を整備（施設、場所、輸出産品・輸出先を記載））

#### (2) 輸出サポート体制等の整備（ソフト面のインフラ整備）

- 事業者等へのサポート体制の整備
  - オールジャパンの輸出に向けたブランディング・プロモーション、サポート体制（日本版SOPEXA（仮称））の整備
  - 海外のニーズを踏まえた産品を取りまとめて輸出する地域商社等の取組の促進
  - 輸出先国の規制に対応するための産地等への技術的サポート体制の整備 等
- 制度・手続面の整備・改善
  - 規格・認証や知的財産に関する制度の活用
  - 輸出関連手続きの改革 等

# 質問にお答えします

**Q 六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定が必要ですか。**

6次産業化ネットワーク活動交付金の加工・販売施設等の施設整備やファンド活用以外は必要ありません。

**Q 輸出向けの商品開発、商談会出展は、農林漁業者等しか使えないですか。**

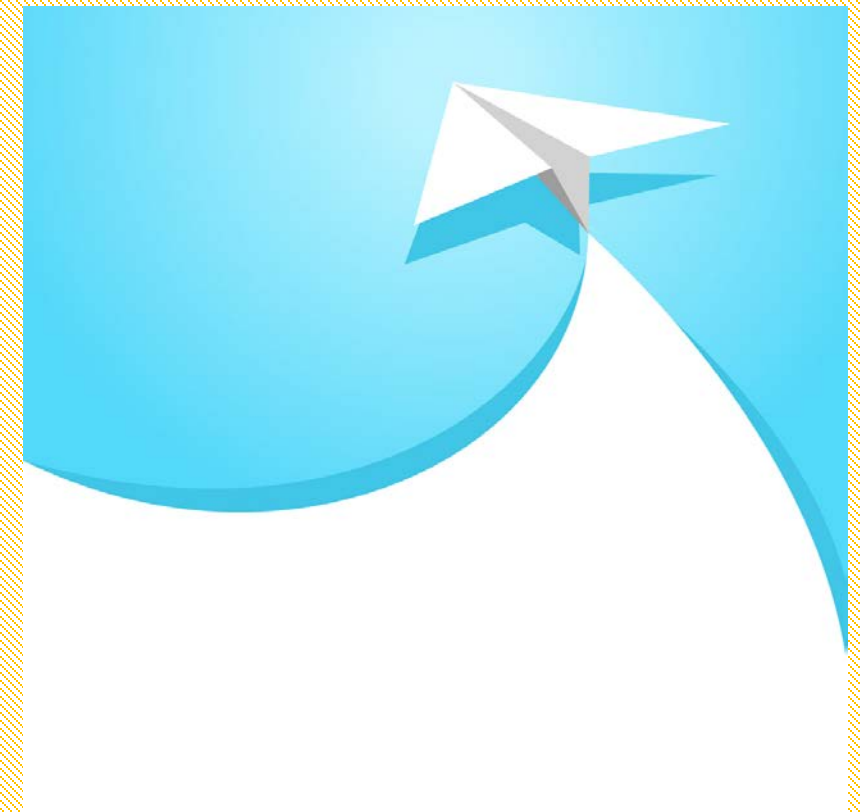
農林漁業者等と連携していれば、輸出事業者、商社、物流業者でも使えます。

## 問合せ先

地方農政局等名	電話番号	担当都道府県
北海道農政事務所 生産経営産業部事業支援課	011-330-8810	北海道
東北農政局 経営・事業支援部地域連携課	022-221-6402	青森県、岩手県、宮城県、 秋田県、山形県、福島県
関東農政局 経営・事業支援部地域連携課	048-740-5341	茨城県、栃木県、群馬県、 埼玉県、千葉県、東京都、 神奈川県、山梨県、 長野県、静岡県
北陸農政局 経営・事業支援部地域連携課	076-232-4233	新潟県、富山県、石川県、 福井県
東海農政局 経営・事業支援部地域連携課	052-223-4619	岐阜県、愛知県、三重県
近畿農政局 経営・事業支援部地域連携課	075-414-9101	滋賀県、京都府、大阪府、 兵庫県、奈良県、和歌山県
中国四国農政局 経営・事業支援部地域連携課	086-224-9415	鳥取県、島根県、岡山県、 広島県、山口県、徳島県、 香川県、愛媛県、高知県
九州農政局 経営・事業支援部地域連携課	096-211-9319	福岡県、佐賀県、長崎県、 熊本県、大分県、宮崎県、 鹿児島県
沖縄総合事務局 農林水産部食料産業課	098-866-1673	沖縄県
農林漁業成長産業化支援機構 (A-FIVE)	03-5220-5885(代)	
6次産業化中央サポートセン ター	070-6516-7146	

## 6次産業化支援対策のご案内

～特に輸出に取り組む皆様へ～



**6次産業化支援対策のうち  
国産農林水産物・食品の輸出促進に  
関する支援策等をご紹介します。**

平成29年5月

**農林水産省**  
食料産業局

■本省の問合せ先:

食料産業局産業連携課(電話番号:03-6738-6473)

■6次産業化に関するホームページ

【<http://www.maff.go.jp/j/shokusan/sanki/6jika.html>】をご覧ください。

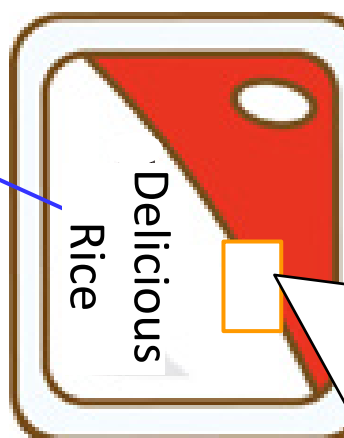
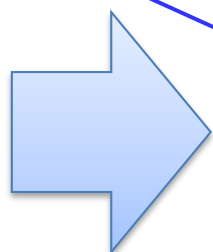
## 輸出向け商品を作りたい！



栄養成分表示 100gあたり

エネルギー	kcal
脂質	g
たんぱく質	g
炭水化物	g
食塩相当量	g

パッケージの作成が必要



外国語に翻訳、ステッカー作成等が必要

Nutritional facts Per 100g

Energy	kcal
Protein	g
Fat	g
— Saturated fatty acid	g
— n-3 fatty acids	g
— n-6 fatty acids	g
Cholesterol	mg
carbohydrate	g
— Carbohydrate	g
— Sugar	g
— Dietary fiber	g
Sodium chloride equivalent	mg

表示にあたり成分分析が必要

- 農林水産物・食品を輸出する際には、輸出先国の食品表示制度に合わせる必要があるため、**栄養成分(例:トランス脂肪酸等)の追加的な分析、表示ラベルの外国語翻訳、ステッカー作成等の対応**を行わなければならない場合があります。
- 6次産業化に取り組む農林漁業者等の皆様等がそれらに対応する際には、農林水産省の「6次産業化ネットワーク活動交付金」が活用できる場合がありますので、ぜひご相談ください。

## 専門家のアドバイスが欲しい！

- 農林漁業者等の相談に応じて、アドバイスを行うため、6次産業化サポートセンターに専門家(6次産業化プランナー)を登録しています。相談内容に応じて、ニーズに合った専門家を無料で派遣します。
- お近くの都道府県サポートセンターだけでなく、中央サポートセンターからも派遣します。
- 中央サポートセンターでは、書類を外国語に翻訳する場合のお手伝いもいたします。

## 商談会に出展したい！

- 商品の販路開拓のため、商談会の出展経費(出展ブース代)を「6次産業化ネットワーク活動交付金」により、支援します。
- ※日本国内だけでなく、海外で開催される商談会も活用することが可能です。

## 輸出は、ポイント加算！

- 6次産業化ネットワーク活動交付金の予算配分にあたって、「輸出に係る取組」は、ポイントを加算します。

## 本格的に輸出事業を展開したい！

### ファンドの仕組み

- 2次・3次事業者と連携した6次産業化の取組を、**出資等により支援**。
- 6次産業化を進める法人(株式会社)に対し、**融資(資本性劣後ローン)も実施**。
- A-FIVEによる直接出資の他、銀行等が設立したサブファンドを通じた出資が可能。

### ファンド活用のメリット

- 出資により調達した資金は、設備投資のほか、運転資金や海外子会社の設立等様々な用途に活用可能。
- A-FIVE等は、**販路紹介やビジネスマッチング等経営面の支援**を実施。
- 官民ファンドの出資を受けていることで、**ビジネス上の信用力向上**へ。

### A-FIVE等

### 農林漁業を行う法人への直接出資も可能となりました！

